

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 3 1 年度
計画主体	土浦市・かすみがうら市

土浦市・かすみがうら市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 土浦市都市産業部農林水産課
所在地 土浦市大和町 9 番 1 号
電話番号 029-826-1111
F A X 番号 029-823-9220
メールアドレス nourin@city.tsuchiura.lg.jp

<連絡先>

担当部署名 かすみがうら市都市産業部農林水産課
所在地 かすみがうら市大和田 562 番地
電話番号 029-897-1111
F A X 番号 029-897-1243
メールアドレス nourinka@city.kasumigaura.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カルガモ、バン、オオバン、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ、アライグマ
計画期間	平成31年度～平成33年度
対象地域	土浦市・かすみがうら市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	品目	被害の現状			
		被害数値			
		土浦市		かすみがうら市	
		面積 (a)	金額 (千円)	面積 (a)	金額 (千円)
カルガモ	レンコン	580	56,159	547	48,233
バン、オオバン	レンコン	580	56,159	547	48,233
ハシブトガラス、 ハシボソガラス、 ムクドリ	ニホンナシ	82	5,980	150	9,326
イノシシ	ニホンナシ・ カキ・クリ・ 水稲・カンシ ヨ・バレイシ ヨ・ レンコン	430	4,392	317	5,475
アライグマ	ニホンナシ・ ブドウ	14	1,000	18	1,239

(2) 被害の傾向

<p>霞ヶ浦湖岸を中心に、カルガモ、バン、オオバンによるレンコンの食害が、夏の生育期を除いて年間を通して発生している。特に4月～5月にかけては、レンコンの新芽等の被害が、その後の生育において重大な影響を及ぼしている。</p> <p>土浦市北部及びかすみがうら市全域を中心に、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、アライグマによる果樹への被害が、夏から秋の収穫期にかけて多く発生している。</p> <p>また、イノシシによる被害が、筑波山麓での水稲・果樹等のほか、かすみがうら市や土浦市の霞ヶ浦周辺のレンコンについて、年間を通して発生している。</p>

(3) 被害の軽減目標

指 標	鳥 獣 名	現状値（平成30年度）		目標値（平成33年度）	
		土 浦 市	かすみがうら市	土 浦 市	かすみがうら市
被害面積 (a)	カルガモ	580	547	406	382
	バン、オオバン	580	547	406	382
	ハシブトガラス、 ハシボソガラス、 ムクドリ	82	150	58	105
	イノシシ	430	317	301	221
	アライグマ	14	18	10	12
金 額 (千円)	カルガモ	56,159	48,233	39,311	33,763
	バン、オオバン	56,159	48,233	39,311	33,763
	ハシブトガラス、 ハシボソガラス、 ムクドリ	5,980	9,326	4,186	6,528
	イノシシ	4,392	5,475	3,074	3,832
	アライグマ	1,000	1,239	700	867

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 対象鳥獣（カルガモ、バン、オオバン、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ）は有害鳥獣捕獲隊を編成し、銃、わなによる捕獲を実施。 アライグマによる被害報告を受けて、箱わなによる捕獲を実施。 	捕獲隊員の高齢化
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 防鳥ネット（カルガモ、バン、オオバン） 防鳥ネット（ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ） ワイヤーメッシュ柵、電気柵（イノシシ、アライグマ）を個別に設置。 	鳥獣被害は広範囲になるので、侵入防止施設の設置や被害を防ぐ方法も、地域の話し合いと連携が必要となる。

(5) 今後の取組方針

- ①鳥獣被害防止対策に向けて、関係機関との連携・強化を図る。
- ②効果的な時期に有害鳥獣の捕獲を実施する。
- ③狩猟免許の取得の促進を図る。
- ④鳥類の飛来やイノシシの誘引となるレンコン掘取時の未収穫部位の撤去を図る。
- ⑤近隣市町村とのイノシシの一斉捕獲の実施を図る。
- ⑥地域ぐるみによる鳥獣被害防止のための環境づくりの啓発を図る。
- ⑦被害状況等を把握したうえで、各対象鳥獣に対応した防鳥ネット、ワイヤーメッシュ柵、電気柵について補助事業等を活用し、農作物への鳥獣被害防止対策を推進する。
- ⑧野鳥の羅網被害を防止するため防鳥ネットを適正に管理するよう、農家への普及啓発を図る。
- ⑨レンコンの発芽期の鳥によるついで被害を調査し、対象鳥獣の特定と予防策を検討する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ①銃器及びわなを用いた捕獲を実施するため、猟友会支部会員による捕獲隊をそれぞれの市で編成する。またその時期を同一として、より捕獲効果を向上させる。
- ②有害鳥獣捕獲隊を補完するため、狩猟免許所持者による「わな」を用いた個人捕獲の実施を図る。
- ③捕獲隊の維持を図るため、わな免許新規取得者に向けた支援を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成31年度 ～ 平成33年度	カルガモ、バン、オオバン、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ、アライグマ	生産部会や担い手農家に対して、獣害対策の正しい知識を会得するため、猟友会並びに学識経験者による研修会を開催し、地域の獣害対策を推進する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
・	対象鳥獣の捕獲は、年度ごとに被害状況、捕獲実績をもとに、適正に実施していく。
・	イノシシの捕獲は、「茨城県イノシシ管理計画」に留意する。
・	カルガモ、バン、オオバン、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ の捕獲は、これまでの被害状況を勘案して行う。
・	アライグマの捕獲は、「茨城県アライグマ防除実施計画」に留意し、農作物被害のほか生活環境への被害も勘案して行う。

対象鳥獣	捕獲計画頭数					
	平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	土浦市	かすみがうら市	土浦市	かすみがうら市	土浦市	かすみがうら市
カルガモ	300	300	300	300	300	300
バン、オオバン	350	300	350	300	350	300
ハシブトガラス、ハシボソガラス	250	200	250	200	250	200
ムクドリ	350	100	350	100	350	100
イノシシ	150	150	150	150	150	150
アライグマ	100	200	100	200	100	200

捕獲等の取組内容	
<p>対象鳥獣のうち、イノシシは農作業が始まる3月から12月にかけて、カルガモ、バン、オオバンは春の種バス植付期と冬の収穫期に、カラス類、ムクドリは夏から秋の収穫期にかけて、農作物への被害が発生している。また、6月から10月にかけて、日本なし等果樹を主としてアライグマの被害が両市で発生している。</p> <p>有害鳥獣の捕獲は、対象鳥獣の被害に応じて捕獲方法や捕獲場所を検討し、最も効果が期待できる方法で実施する。</p>	
<p>【カルガモ、バン、オオバン】</p> <p>捕獲手段 銃器による捕獲</p> <p>捕獲時期 4月～6月</p> <p>捕獲場所 土浦市今泉、粟野、常名、上坂田、下坂田、虫掛、木田余、手野、田村、沖宿及びかすみがうら市霞ヶ浦地区のレンコン田</p>	
<p>【ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ】</p> <p>捕獲手段 銃器による捕獲</p> <p>捕獲時期 4月～10月</p> <p>捕獲場所 土浦市新治地区全域、かすみがうら市全域</p>	
<p>【イノシシ】</p> <p>茨城県イノシシ管理計画に準じて加害個体の捕獲を実施する。</p> <p>捕獲手段 銃器・わなによる捕獲</p> <p>捕獲時期 通年</p> <p>捕獲場所 土浦市北部及び上大津地区及び、かすみがうら市雪入、山本、上佐谷、下佐谷、中佐谷、上志筑、中志筑、高倉、粟田、飯田、大峰、五反田、横堀、上土田、下稲吉、上稲吉、霞ヶ浦地区全域</p>	
<p>【アライグマ】</p> <p>茨城県アライグマ防除実施計画に準じて加害個体の捕獲を実施する。</p> <p>捕獲手段 わなによる捕獲</p> <p>捕獲時期 通年</p> <p>捕獲場所 土浦市全域、かすみがうら市全域</p>	

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>通年を通して、くくりわなでのイノシシの捕獲を実施しているため、その止め差し用として、ライフル銃を使用する。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
両市内全域	カルガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ、アライグマ

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣		整備内容
カルガモ、バン、オオバン、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ	平成31年度 ～ 平成33年度	防鳥ネットについて、被害状況等を把握した上で、整備検討する。
イノシシ	平成31年度 ～ 平成33年度	ワイヤーメッシュ柵・電気柵について、被害状況等を把握した上で、整備検討する。
アライグマ	平成31年度 ～ 平成33年度	電気柵・被害防止ネット等について、被害状況を把握した上で、整備検討する。

(2) その他被害防止に関する取組

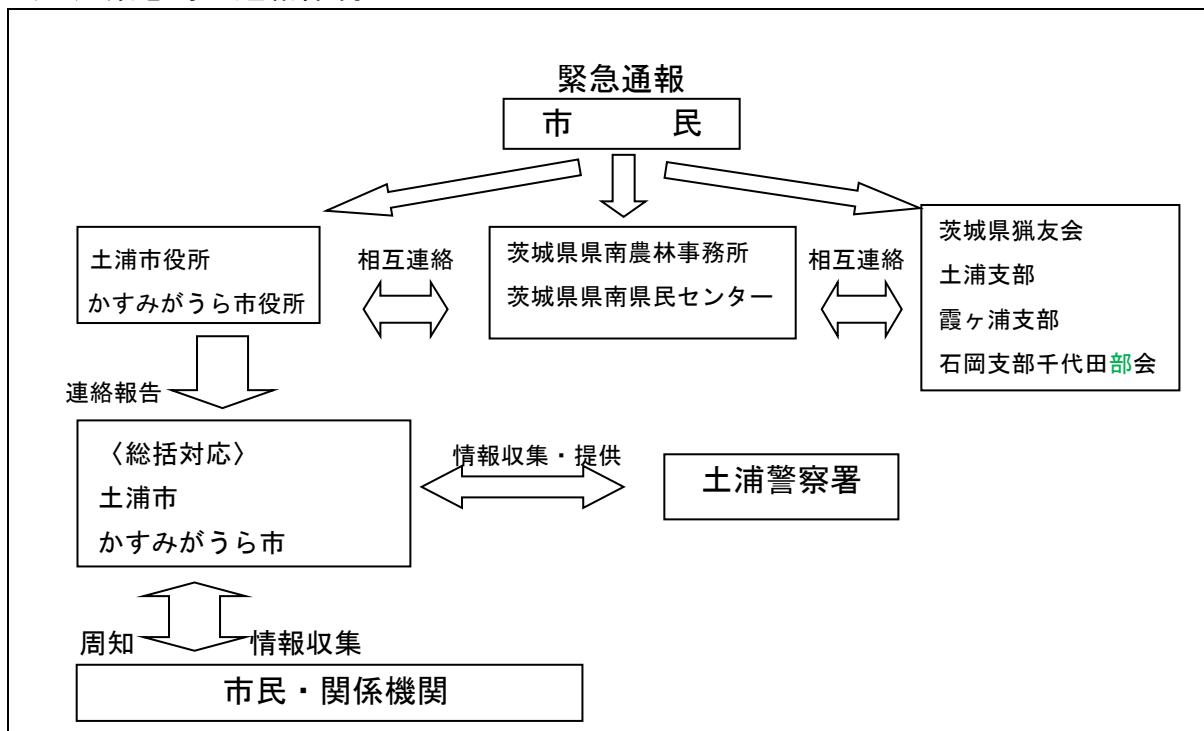
年度	取組内容
平成31年度 ～ 平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・被害発生行政区などに、被害防止の講習会などを開催し、農業者間の連携等を図りながら、捕獲以外の被害防止対策について一層の推進を図る。 ・地域で鳥獣を寄せつけない対策を検討していく。 (緩衝帯の設置・地区周辺の藪の刈払い等) ・収穫残渣の処理、放任果樹撤去、耕作放棄地の解消 ・既設置防護柵の適正管理 ・野鳥の羅網被害を防止するため防鳥ネットを適正に管理するよう、農家への普及啓発を図る。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役割
土浦市役所 かすみがうら市役所	防災無線、広報車により市民へ周知するとともに、県及び警察署、捕獲隊と連携した対応を図る。
茨城県県南農林事務所	市と連携し対応を当たるとともに本庁への連絡報告
茨城県県南県民センター	市と連携し対応を当たるとともに本庁への連絡報告
茨城県猟友会 土浦支部、霞ヶ浦支部、 石岡支部千代田部会	市と連携し対応に当たる。
土浦警察署	通報等に基づく対応（現地調査・パトロール等）

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

原則持ち帰り、関係法令に従い適切に処理する。地形的要因等で持ち帰り困難な場合は埋設処理をする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

出荷制限解除後、ジビエを活用した地域の活性化に向けて事業者への周知を図り、需要見込みがあるようであれば、捕獲従事者へ周知するとともに血抜き等の加工技術の向上研修を検討する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	土浦市・かすみがうら市農作物被害防止対策協議会	
構成機関の名称	役割	
土浦市農林水産課 かすみがうら市農林水産課	事務局担当と協議会に関する連絡調整 事務総括	
J A 水郷つくば	事務局担当と協議会に関する連絡調整 事業総括	
土浦市環境保全課 かすみがうら市生活環境課	事務局担当と協議会に関する連絡調整	
茨城県県南農林事務所農業振興課・経営普及部門	協議会への防除技術指導、被害調査連携	
茨城県県南県民センター 環境・保安課	捕獲許可及び捕獲実施体制の助言	
茨城県みなみ農業共済組合	被害情報収集・情報提供	
J A 水郷つくば蓮根本部会	協議会参加・情報提供、被害対策	
土浦市園芸組合沖宿蓮根支部	協議会参加・情報提供、被害対策	
J A 水郷つくば新治梨部会・千代田梨部会	協議会参加・情報提供、被害対策	
J A 水郷つくば稲作部会	協議会参加・情報提供、被害対策	
茨城県鳥獣保護管理員	協議会参加・情報提供	
茨城県猟友会土浦支部・新治分会 霞ヶ浦支部・ 石岡支部千代田部会	協議会参加・情報提供、個体数調整	
被害地域地区長代表	被害対策実施者・協議会参加・被害情報 収集、情報提供	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
茨城森林管理署	市が有害鳥獣捕獲を実施する際に入林協議をする。
土浦警察署	市が有害鳥獣捕獲を実施する際の事前通知をする。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害の増大・広域化等の状況を踏まえ検討し、隊編成に備えるものとする。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

2市共同での鳥獣被害防止計画をより適正に実行するため、連絡調整及び情報共有を図る。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

隣接市との被害防止関係の情報の共有を図り、連携を密に図ることが必要である。